

長野県介護支援専門員地域同行型研修申込みにあたっての留意事項

1 アドバイザーの選定方法等

- (1) アドバイザー事前研修の定員等は設けていませんが、地域バランスを考慮させていただく場合がございます。
- (2) 研修終了後も身近な地域で助言を受けられる関係を築けるよう、アドバイザー事前研修を受講した者の中から、受講者の所属事業所と近距離にある者を長野県介護支援専門員協会を選定し、後日文書等でお知らせします
- (3) 受講者の人数により、2名の受講者を御担当いただくアドバイザーもあり得ますので、予め御承知おきください。
- (4) 受講者の人数により、御担当いただく受講者のないアドバイザーもあり得ますので、予め御承知おきください。

2 受講者申込み用紙の記載について

同行研修のうち、一部内容については、受講者の日頃の課題となっている場面についてアドバイザーによりスーパーバイズする場面を想定しています。研修の実施に必要な事項となりますので、申込み用紙については、必要事項を必ず御記載ください。

また、受講申込書等により受講要件等を確認しますので、アドバイザー・受講者ともに必要な添付書類について漏れのないようお願いいたします。

3 アドバイザーと受講者のマッチングについて

受講者の所属する事業所から、近距離にある事業所に所属するアドバイザーを基本として長野県介護支援専門員協会によりマッチングいたします。

原則として御希望は受け付けませんので、予め御承知おきください。

マッチング後、長野県介護支援専門員協会からアドバイザー及び受講者あてマッチングの結果について通知します。

4 同行研修中の相談について

同行研修の実施内容として最低限定める内容は別紙「地域同行研修の日程等」のとおりですが、アドバイザーは、研修実施期間中可能な限り受講者からの相談に応じてください。

5 地域包括支援センター等との連携

アドバイザーは、同行研修を実施するにあたって、必要に応じて地域包括支援センター等と連携をとり、地域の人材育成に努めてください。

6 アドバイザーへの謝金について

3のマッチングの結果、受講者を担当することとなったアドバイザーであって、要領に定める研修内容を全て行ったアドバイザーに対し、謝金を支給します。

要領に定める内容を終えていないなど、要件を満たさなかった場合は謝金を支給することができませんので、御承知おきください。

なお、2名の受講者を担当することになったアドバイザーについては、人数分の謝金

を支給します。

7 研修結果報告書の提出について

後日、アドバイザー及び受講者には研修結果報告書の御提出をいただきます。事後研修においてもこれを用いて研修を行いますので、予め御承知おきください。

8 秘密保持の徹底について

アドバイザー・受講者共に、本研修の実施場面にあつて、個人情報を含む書類の受け渡しは厳禁とし、書類の受け渡しを行う場合には、個人情報に関する部分を黒塗りにする等、適切な配慮をしてください。本研修により知り得た情報については秘密保持を徹底してください。

なお、本研修に関わる利用者からは、別紙参考様式による同意書を提出していただきます。